

第5章 児童館にできること、児童館だからできること

- 石神井台児童館におけるひとり親家庭交流会 -

はじめに

離婚率の増加にともない（平成17年全国人口動態統計によれば2005年は2.08%）、ひとり親家庭が増加している。平成17年国民生活基礎調査によれば、子のいる世帯中にひとり親家庭の占める割合は6.3%、また、全世帯中に母子家庭世帯が占める割合は1.5%、父子家庭は0.2%となっている。2003年に行われた全国母子家庭等調査によると、母子世帯となった理由は離婚（79.9%）、死別（12.0%）、未婚時の出産（5.8%）等である。

子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担わねばならないひとり親家庭の親は、幼い子どもを抱えて働くことにともなう制約から来る就労状況の厳しさ、そして仮に職を得たとしても所得が低いといった経済的な困難に直面している¹⁾。同時に、疲れて帰ってきても幼い我が子以外に話し相手のいない状況で強いストレスや不安を感じることも多い。また、彼らは、ひとり親家庭に対する根強い偏見や先入観とも闘わねばならない。こういった厳しい状況に置かれたひとり親家庭の親子は地域の中で孤立してしまう傾向にあるといえよう。しかしながら、彼らもまた、地域で暮らす一住民、一家族であることに何ら違いはない。そうであるならば、彼らが地域の中で自らの居場所を見つけることをどのように支援していくかということは、ひとり親家庭をも視野にいた、地域における子育て支援を考える上で外すことのできない点であると考えられる。

そこでここでは、その先進的な取り組みを行っている事例として、練馬区立石神井台児童館が行っている「ひとり親家庭交流会」をとりあげることとする。なお、以下は石神井台児童館でのひとり親家庭交流会の開催において重要な役割を果たしてきた館長の関洋さんに、2007年2月23日に行った聞き取り調査の結果等を参考にまとめたものである。

1. 活動の経緯

そもそも児童館とは児童福祉法第40条に定める「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする」児童厚生施設の一つである。この「目的」と「ひとり親家庭への支援」は、にわかには結びつきがたい。まずはどのような経緯で活動が始められたのか、そこから見ていくこととしよう。

児童館職員として子どもに関わる中で、関さんは次第に、子どもたちの後ろにいる家族へとそのまなざしをむけるようになった。とりわけ、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うひとり親家庭の親に対する支援 具体的には、親たちが抱えている悩みや思いをはき出せる場 が必要なのではないか、と感じるようになった。また、同じくひとり親家庭の子どもに対しても支援が必要であると関さんは感じていた。親が休日も勤務のある仕事に就いている場合、子どもだけ（兄弟がいる場合は一人ではないが、子どもだけ）で休日を過ごすことが多い。このような状況に対して関さんは、児童館業務の終了後、家庭訪問を行ったり、休日に子どもと遊びに行ったりなど、個人的に取り組んできていた。しかし、同時に活動する中で個人的な取り組みには限界があると感じていた。そこで関さんは、児童館の一企画・一業務として、ひとり親家庭への支援を行うことの可能性を模索し始める。

児童館におけるひとり親家庭に対する支援の契機となったのは、2001年の暮れに厚生労働省にて行われた、東京都母子寡婦福祉協議会、厚生労働省、児童健全育成推進財団¹⁾といった、母子家庭への支援関係者による意見交換会であった。関さんはこの意見交換会に出席した児童館長である。この場では、母子家庭のニーズや児童館の地域活動についての意見交換が行われ、その結果、母子会のつどいの場所として児童館を利用するという今後の方向性が確認された。これを受けて早速開催されたのが、2002年3月10日の母子家庭等の交流会「春を呼ぶ出逢いのつどい」である。この交流会は関さんが当時、館長を務めていた上石神井児童館にて行われた。母子会からは母子家庭約30世帯の参加があり、地域からは民生児童委員、主任児童委員、青少年育成地区委員、子育て支援NPOからの参加があったほか、児童健全育成推進財団、キリン福祉財団、厚生労働省からも参加があり、参加者は総勢100名を越えたという。当日は、午前中は親子一緒に自己紹介ゲームや館内あそびウォークラリーなどの遊びを行い、午後になると子どもたちは遊び、母親たちは懇談と、親子がそれぞれに楽しむプログラムであった。この日の午後の懇談において母親たちによって語られたひとり親家庭の現状は、彼らが抱えるニーズについて地域の人々が理解する手がかりとなったのではないかと関さんは回想している。ただし、この時点では、このような交流会の意義は認められたものの、開催に係る準備などの問題などから、交流会が定期的に行われるようになるまでには至らなかった。

2003年度の異動により、関さんは石神井台児童館長に就任することとなった。ひとり親家庭交流会を児童館における定期的な事業にしたいという願いをかねてから抱いていた関さんは、就任直後に職員たちにひとり親家庭交流会の企画意図等を説明した。ここで職員たちの理解を得られたことにより、それ以降、石神井台児童館では年数回（現在は年3回）のペースでひとり親家庭の交流会が開かれることとなる。

2. ひとり親家庭交流会の概要

2003年以降、石神井台児童館でこれまでに開かれたひとり親家庭交流会は計10回にのぼる。いずれの回も日曜日の午前中から午後にかけて行われた。平日働いている親が参加可能で、かつ、日曜日は児童館の休館日であるため、ひとり親家庭交流会のためだけに児童館を使用することができる、というのがこのような日時設定に至った理由だそう。

各回とも、大まかな流れは共通しており、午前中は親子での集団遊び、その後子どもたちはスタッフたちと一緒に昼食作りを、そして親たちは懇談を行う。昼食が出来上がれば、参加者全員で昼食をともに食べ、その後はまた、子どもは遊び、親は懇談にと別れてそれぞれに楽しむ。回によっては、講師を外から招くこともあるが、基本的には児童館での遊びと懇談がひとり親家庭交流会の中核的な活動である。子どもには遊び仲間のいる遊び場を提供することで、休日に一人で遊ぶ寂しさを軽減させるねらいがあり、また、親には同じような境遇にある者同士が安心して語り合う場を提供することで、彼らが抱えている不安やストレスを軽減させることをねらいとしている。懇談の場は、石神井台児童館におけるひとり親家庭交流会の初回から参加している地域のボランティアの方（民生児童委員および、地域で子育てに関する相談室を主



催している方)が主に進行役をつとめている。

このひとり親家庭交流会の開催については、案内のチラシ(図上)を学童クラブの連絡帳に挟むほか、周辺の小学校においては全校生徒にチラシを配布している。また、児童手当係の窓口や練馬区の母子寮にもチラシを置いてもらい、広報につとめている。また、保育園ではチラシを配布したり置いたりしてはしていないが、入り口にチラシを掲示してもらっている。このように、石神井台児童館で行われているひとり親交流会は、基本的には、石神井台児童館周辺のひとり親家庭を対象としている。ただ、実際に参加している人々をみると、それだけにとどまらず、他の地域、区や市から参加する方もいる。石神井台児童館や関さん個人のホームページ上でも、ひとり親家庭交流会の開催日や時間について公開していることもあって、他県から問い合わせがくることもあるようだ。

一回あたりの参加世帯数は平均して8世帯から10世帯で、毎回欠かさず参加する人もいれば、年に一度くらいのペースで参加する人もおり、ひとり親家庭交流会との距離のとり方は人それぞれである。なお、これまでに参加した世帯数は計20世帯にのぼる。

3. ひとり親家庭交流会の持つ二つの意味

上述の通り、ひとり親家庭交流会は子どもの遊びと親の懇談の二本柱からなっている。そのうち、懇談の主たるねらいは、親たちが自分たちの思いを語る場を提供することにあるが、関さんのお話を伺う中で、次のような二つの意味を持つ活動として捉えることができるのではないかと感じた。

(1) 親たちの思いを受け止める

ひとり親家庭交流会を開催するようになって、彼らが置かれている状況の厳しさをあらためて知った、と関さんは言う。ひとり親家庭になる前から就業している場合に比べると、幼い子どもを抱えた母親が、新しく仕事をみつけるのはかなり難しい。子どもが熱を出したりすれば、彼ら(ひとり親)は仕事を早退、もしくは休まざるを得ない。しかし、就職に際してそのような条件があることにより、雇用者は往々にしてその人を採用することに難色をしめすことがある。そのため、就業の機会は限られてしまう。また、たとえ仕事に就くことが出来たとしても、任される仕事を断れば、職を失うかもしれないという不安から、子どもや自分自身に多少の無理を強いながら働かねばならない状況もあるという。

このような環境の中で日々を過ごしているひとり親家庭の親たちには、なによりも、安心して話すことのできる場が必要であろう。そういった考えから、懇談の雰囲気づくりには細心の注意をはらっている。それは具体的には、懇談において語られた内容は児童館の外では決して口外しないという秘密厳守の原則や、懇談の場にサポートに入るボランティアについても、参加してもらうにあたっては人選に慎重を期すこと、などの点にあらわれている。

また、懇談の場で語られる内容は、参加者の近況であったり、子育てに関する悩みであったり、参加者のその時々々の興味関心に応じて柔軟に変わるため、毎回異なる。ただし、すべての回に共通して言えることは、誰のどのような意見であっても、決して否定をしないということである。なぜなら、ひとり親たちが日常の中で出すことのできない思いを受け止める場所が彼らには必要であり、そのためにひとり親交流会があるのであって、児童館側が彼らのあり方に対して何らかの意見をするためのものではないからだ、と関さんは言う。むしろ、「支援」などと呼ぶのはおこがましく、「(彼らが直面するさまざまな問題について)一緒に考えさせてもら

っている」のだ、と話す。

こういった児童館側の配慮もあって、懇談の場は参加者たちにとって、自由に、安心して話が出来る場となっているようである。かつて、ある参加者は「ここは私のライフスタイル」だと述べたという。ひとり親家庭の親たちは、周囲の偏見や先入観のため、自らの思いを語る場所を見出せないことも多い。だからこそこのひとり親家庭交流会が、彼らが安心して思いを語ることの出来る場の持つ意味は大きいと言えよう。

(1) ひとり親家庭に対する理解を広げる

一点目としてあげたことが、ひとり親に直接的に関係するひとり親家庭交流会の意味であるとするならば、二点目はより間接的に、具体的には彼らを取りまく周囲の環境に関するものである。ひとり親家庭の人々に対して、彼らのための場を用意することは必要なことであるが、それだけにとどまっていたら、彼らが地域の中で孤立する現状はより深刻化してしまう。したがって、彼らを「地域の人々とつなげる」ための取り組みが必要となるのである。

しかしながら、ひとり親家庭に対する偏見や先入観は根強い。それは、現在に比べて離婚や未婚での妊娠・出産が非常に稀なこととしてとらえられている社会の中で子育てを行ってきたかつての子育て世代と、今日の子育て世代の間に横たわる世代間の問題ではなく、現在子育て真っ最中の両親がそろっている家庭の親たちの間にも存在する問題である。ひとり親家庭の父母が、学童クラブの父母会においては、自らの家庭がひとり親家庭だと公表しなかったことがあるそうだが、その背景にも、こういった周囲の偏見や先入観が存在しているものと思われる。父母をつなぐ場として機能をもっているはずの、学童クラブや保育園の父母会も、ひとり親家庭の親たちにとっては、その機能が十分に発揮されない現状があるということは、認識しておかねばならない。

また、子育て支援者たちの間においても、こういった偏見や先入観が存在している。それは例えば、次のようなことから伺い知ることができよう。石神井台児童館には、石神井台児童館・(地域)子育てネットワーク懇談会という組織がある³⁾。これは、地域の子どもを皆で見守ろうという狙いのもとづくもので、石神井台児童館においては 2001 年より始まったものである。児童館、保育園(2園)、学校(小学校3校・中学校1校)、それぞれの学校の PTA、子育て支援 NPO 団体(1団体)、児童館を利用して

いる子育ての自主グループ(3団体)、主任児童委員、民生児童委員、児童養護施設などがその主要な構成メンバーである。年三回の会合には、毎回 15 名から 16 名ほどが出席し、管轄区域の子どもたちに関して意見交換等を行っている。この会合において、ひとり親家庭交流会について報告を行った際、ある参加者は否定的な見方を示したと言う。この否定的な見方の原因は、ひとり親家庭の現状があまり知られていないことにある、と感じた関さんは、その方に次回のひとり親家庭交流会への参加を持ちかけた。この方は、実際にひとり親家庭交流会に参加したのちは、その支援の必要性を強く感じ、理解を示して下さるようになったそうだ。このように、ひとり親家庭交流会はひとり親家庭のためのものでもあるが、他の地域住民に対してひとり親

地域子育てネットワーク



家庭についての理解を広げるための機会でもあるのだ。つまり、ひとり親家庭交流会は、上述のような根強い偏見や先入観を持った人々に対しても、その変容をせまる契機となる可能性を持つものであると言えよう。

4．児童館だからできること

関さんは、ひとり親家庭交流会を児童館の事業として行うことに、一定の意味づけを行っている。ひとり親家庭交流会のそもそもの出発点は、関さん自らが個人的な取り組みを行う中で、その限界性を感じたことにあった。児童館の職員には異動や退職があり、個人的な取り組みであればそういった職員個人の変化によって、その活動が絶えてしまう可能性も高い。しかしながら、その活動の対象者である親子たちは、職員の異動／退職には関わりなく、同じ地で生活を続けており、活動の必要性には何の変化もない。したがって、親子たちのことを第一に考えるのであれば、個々の職員の個人的な取り組みに留めておくのではなく、組織的に、行政の業務として定着させることが重要であろう、と関さんは考えている。「自分が動くのは簡単ですが、それでは長続きしません」という、関さんのことばには、彼がこれまでの経験の中で、継続的な支援を提供することの重要性を強く感じてきたことが表れている。このように児童館の事業として行うことの強みとしてはその継続性・安定性を挙げることができる。また児童館は、多くの子育て支援団体が抱える活動に使用できる場所がないという問題をクリアしており、その点も大きな強みであると言えよう。

逆に、児童館の事業であるが故の制約があることも指摘された。たとえば、公的な事業の場合、それが計画立案されてから実施に至るまでには最低1年の歳月が必要とされるため、目の前の現実に即応するような形での事業を実施するのは非常に困難である。また、そもそも児童館で親に対する支援を行うことの必要性については、さまざまな考え方がある。先述の条文によれば、児童館はあくまでも「児童」を対象とした支援を行う場所であり、それを越えるような支援を果たして児童館が担うべきであるのかについては議論もある。

このように子育て支援をめぐる、児童館には固有の強みと弱みがある。ここで重要なのは、強みと弱みそれぞれの内実ではなく、この強みと弱みを把握した上で、支援の方法を考えることであるように思われる。NPO等を通じて提供される、目の前の問題に直結した支援とうまく組み合わせられることで、児童館を通じて提供される継続的な支援はより意義のあるものとなるのではないだろうか。そのためにも、支援提供者たち間での情報交換、連携は重要であり、先述の子育てネットワーク懇談会がその中核的な場として機能することが求められよう。

おわりに

ひとり親家庭の割合が増加するなか、今後彼らに対する支援も質・量、両方の面において必要性を増していくことが予想される。しかしながら、彼らに対する支援は、支援者側に根強く存在する偏見や先入観、そしてひとり親家庭の親側にも支援を受けることに対する精神的・物理的障壁が存在していることから、なかなか発展していないのが現状である。こういった現状を変えるためには、支援者とひとり親家庭の双方に働きかけていくような支援の形が求められ、その点に鑑みると石神井台児童館で行われているひとり親家庭支援には多くの学ぶべき点があるように思われる。

(相良 亜希)

<注>

- 1) 一般世帯や高齢者世帯と比べ、暮らし向きが苦しいと感じている者の比率が高いことや、就労状況の厳しさ、養育費未払いに係る問題などが指摘されている。
- 2) 児童健全育成推進財団とは、全国の児童館・児童センターの児童館の連絡・調整・推進機関であり、児童館の質の向上等を目的としている。くわしくは <http://www.jidoukan.or.jp/>を参照のこと。
- 3) 練馬区の児童館はそれぞれに同様の、地域でのネットワーク組織を持っている(全 17 館中 1 館を除く)。

<参考資料>

- ・石神井台児童館「石神井台児童館事業概要 平成 18 年度版」2006 年
- ・厚生労働省 “平成 15 年度 全国母子世帯等調査結果報告”
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/01/h0119-1.html>、 2007 年 3 月 6 日
- ・厚生労働省 “平成 17 年度 国民生活基礎調査の概況”
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa05/index.html>、 2007 年 3 月 6 日
- ・厚生労働省 “平成 17 年 全国人口動態計(確定数)の概況”
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei05/index.html>、 2007 年 3 月 6 日